

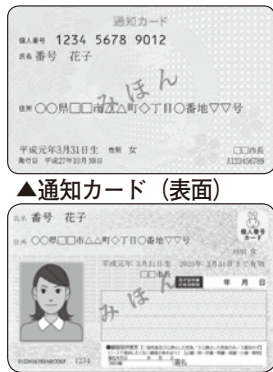
平成28年1月から マイナンバーの利用スタート! 小規模事業者の皆さん、導入準備は進んでいますか?



マイナンバーの導入に際し、事業者の皆さんは、社会保障や税の手続きのため、従業員からマイナンバーを取得し、適切に管理・保管する必要があります。また、個人情報を守るため、マイナンバーは、法律で定められた範囲以外での利用が禁止され、その管理には、安全管理が義務付けられます。

◆マイナンバー導入チェックリスト

- 担当者の明確化と番号の取得
 - マイナンバーを扱う人(給料や社会保険を扱っている人など)を、あらかじめ決めておきましょう。
- マイナンバーを従業員から取得する際は、利用目的(「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」)を伝えましょう。
- マイナンバーを従業員から取得する際には、番号が間違っていないかの確認と本人確認が必要です。顔写真の付いている「個人番号カード(平成28年1月以降



▲個人番号カード(表面)

- に申請により取得が可能)または11月から配布予定のマイナンバーが書いてある「通知カード」と、「運転免許証」などで確認を行います。
- ※従業員で本人確認が十分できていない場合は、番号のみを確認してください。
- ※アルバイトやパートの方も、マイナンバーの番号確認や本人確認が必要です。

- マイナンバーの管理・保管
 - マイナンバーが記載された書類は、カギがかかる棚や引き出しに大切に保管しましょう。マイナンバーを管理・保管するためにパソコンを購入する必要はありません。
 - マイナンバーを管理・保管するためのパソコンがイン

ターネットに接続されている場合は、ウイルス対策ソフトを最新版に更新するなど、セキュリティ対策を行います。

- 従業員の退職や契約の終了などでマイナンバーが必要なくなったら、細かく判断するなど、マイナンバーの書いてある書類を廃棄しましょう。パソコンに入っているマイナンバーデータも削除しましょう。

●従業員の皆さんへの確認事項

- 従業員の皆さんに通知が届く時期や何に使うかなど、基本的なことを知ってもらいましょう。
- 問合せ マイナンバーコールセンター ☎0570・20・0178
- ※ナビダイヤルは通話料がかかります。
- ※平日9時30分～17時30分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- ※一部IP電話等で、コールセンターに繋がらない場合は、☎050・3816・9405にお掛けください。

事務事業評価実施結果をお知らせします

市では「市民の視点に立った市政運営」を達成するため、行政評価を推進しています。その中で、平成27年度に実施した事務事業評価の結果概要をお知らせします。

事務事業の方向性	件数
現状維持	133
拡大基調	17
改善	32
廃止	6
合計	188

平成27年度の事務事業評価は、平成26年度に実施した全事務事業を評価対象とした上で、事業費の大きさなどによる選別を経て、188事業について評価を実施しました。その結果(事務事業の方向性)は、次のとおりです。

栗橋町史ダイジェスト版を頒布しています

教育委員会では、栗橋町史のダイジェスト版となる「久喜市栗橋町史 図説 利根川と生きる栗橋のあゆみ」を刊行しました。

本書は、栗橋地区の原始から平成22年3月の合併までの歴史を、写真や図版を中心に、分かりやすい解説とともに、親しみやすいものにまとめました。

古河公方と栗橋との関係や日光道中栗橋宿、栗橋関所、房川渡しと利根川舟運、静御前伝承など、郷土の歴史を知

詳しい資料は、企画政策課、公文書館、中央・菖蒲・鷺宮の各図書館、栗橋文化会館図書室または市ホームページでご覧になれます。

問合せ 企画政策課行政管理係(内線2286)

る最適な一冊です。

※市内の各図書館でもご覧になれます。

頒布場所 文化財保護課、郷土資料館、公文書館

価格 900円

問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(菖蒲総合支所内/内線372)



▲栗橋関所と房川渡し(国立公文書館所蔵)